

国際知財司法シンポジウム2019

2日目（9月26日）パネルディスカッションの事例等 （刑事事例—ネットと著作権—）

1 事案の概要

A及びBは、貴国（X国）に居住しており、自宅において、以下の行為を行った。

- (1) インターネット上のファイル投稿サイト「MM」は、誰でもファイルをアップロード及びダウンロードすることができ、同サイトのサーバーはX国に設置されている。Aは、2019年1月1日、「MM」を利用して、X国の企業である株式会社Rが著作権を有する映画「ワンダフル」の動画ファイルを、Rの承諾を得ることなく「MM」のサーバーにアップロードした。また、Aは、同サイトに著作権者の承諾を得ることなくアップロードされている、いずれもX国の企業が著作権を有する映画の動画ファイル、音楽ファイル及び漫画の画像ファイルを、承諾を得ることなくアップロードされたことを認識しながら、ダウンロードした。
- (2) Cは、2019年4月、劇団シーズンの公演「ライオンプリンス」、「オペラ座の恋人」等のDVD合計100枚を、劇団シーズン等の著作権者の承諾を得ることなく複製し、これらを友人Bに対して有償で譲り渡した。Bは、同年5月から10月までの間、上記DVD100枚を、Cが著作権者らの承諾を得ることなく複製した物であることを知りながら、X国の企業が運営するネットショッピングサイトやネットオークションに出品し、「正規品」「新品未開封」「入手困難」と掲示するなどして購入客を募り、いずれもX国内に居住する購入希望者に対して100枚全てを完売して代金を得た。

2 設問

いずれの設問も、著作権者人格権については検討しないものとする。

(1) 刑事処罰の有無

各事例において、A及びBの各行為は、犯罪行為となるか。犯罪となる場合、どの行為が犯罪行為として認定されるか。罪名及び罰条と併せて回答されたい。

(2) 捜査手続

- a) 上記各事例における捜査の端緒として、どのようなものが考えられるか。また、貴国ではどのような端緒が多いか。
- b) 上記各事例において、収集すべき証拠はどのようなものが考えられるか。また、どのような方法により、それらの証拠を収集するのか。
- c) Bが取調べにおいて、警察官に対し、「販売したDVDは、全て正規品だと思っていた。」と述べた場合、どのような捜査を行うことが考えられるか。

(3) 告訴の取扱い

- a) 貴国において、著作権侵害被疑事件の捜査を進める上で、告訴を必要としているか。
- b) 上記a)において告訴が不要であったとしても、著作権者の意思に反して、あるいは、著作権者が全く関知しない中で捜査手続を進めることはあるか。あるとした場合、どのような捜査手続となるのか。

(4) 外国サイトの問題

上記各事例において、A及びBが利用していたインターネットサイトの運営会社が外国の企業であり、かつ、同サイトのサーバーが外国に設置されていた場合、どのような捜査手法が考えられるか。貴国における類似事案での捜査共助事例があれば、それらの実績（件数、事案等）も併せて回答されたい。